

要望一覧（伊良部地区）

令和6年度 地域懇談会内容一覧

団体名	No	アンケート内容	回答	懇談会後の対応(令和6年度中)	今後の対応(令和7年度以降)	R7部署	R7担当課
佐和田自治会	1	佐和田児童館の施設の充実及び施設の位置づけ 見直しについて ・佐和田自治会には自治会活動の拠点となる施設(公民館等)がないため、佐和田児童館を自治会の活動拠点として、長年使用しており、今後もこれまでと同様に佐和田児童館を活動拠点として、使用させてもらいたいと考えています。そこで、地域行事が実施しやすいよう増築するなど、施設をより充実していただきたい。 ・現在は、児童館として位置づけられているため、施設利用が児童福祉に限定されていると思いますが、児童館であると同時に地域の活動拠点としても円滑に使用できるように施設の位置づけについて見直しを検討していただきたい。「(児童館としての機能)」と「地域の活動拠点としての機能」をもつ施設として位置づけてほしい。 【東側の窓のスペースを増築して舞台を作れないか、椅子などの保管スペースにもなる。】	佐和田自治会)佐和田児童館の施設の充実及び施設の位置づけ見直しについて 佐和田児童館については、新しく整備を予定している伊良部児童館との統合を計画していましたが、地域からの強い要望により令和5年度に存続が決定した経緯があり、今年度において、長寿命化を図るための施設改修工事を行っています。 本施設はあくまでも児童館であるため、これまでどおり自治会行事での使用に際しては事前に目的外利用の申請をしていただき、児童館運営に影響が及ばない範囲内で利用していただきたいと考えております。	令和6年度に外壁や内装の補修、防水塗装、園庭の改善工事を実施し、施設の環境改善を行い、施設の長寿命化・利便性向上を図った。 自治会行事での使用に際しては事前に目的外利用の申請をしていただき、児童館運営に影響が及ばない範囲内で利用していただいた。	必要に応じて修繕を行い、児童館施設としての機能を維持し、自治会行事での利用についてはこれまでどおりの方針で対応していく。	子ども家庭局	子育て支援課
佐和田自治会	2	集落内におけるカーブミラーの設置について 伊良部大橋の開通に伴い、伊良部島の交通量は著しく増加し、佐和田自治会の集落内においても交通量が増加し、接触事故等も以前より多く見受けられています。観光客は集落内の道路についてどこが優先なのかどうかの判断がつかず、一時停止が必要な場所でも停止せず、進入してくる場合が多々あり、また、見通しが悪い交差点等も多く、大変危険であります。そこで、見通しの悪い地点にカーブミラーを設置し、地域の安全を確保していただきたい。(以前は、カーブミラーが設置されている箇所もいくつかあったようだが、現在は撤去されている。設置が実現したら、管理は自治会で行ってよいと考えています)	集落内におけるカーブミラーの設置について 現在、市内のカーブミラーの状況を調査・確認しております。全体を把握した後、計画的に補修して参ります。また、新規の設置については、状況を確認し必要があれば、予算の範囲内で設置していきます。 管理については、自治会と調整し検討していきます。	カーブミラーは約800基あり、状況を調査・確認しております。全体を把握した後、計画的に補修して参ります。また、新規の設置については、状況を確認し必要があれば、順次設置していきます。	カーブミラーは約800基あり、状況を調査・確認しております。全体を把握した後、計画的に補修して参ります。また、新規の設置については、状況を確認し必要があれば、順次設置していきます。	建設部	道路建設課
佐和田自治会	3	佐和田の浜への公衆トイレの設置について 佐和田の浜には、夕暮れ時になると地域の方々(主に高齢者)が集まり、語り合いながらひとときの団らんを楽しんでおり、地域住民の憩いの場所として定着しています。また、最近では、夕日を觀賞する目的で訪れる観光客も増えており、以前に比べ賑わいをみせています。しかし、トイレがないことにより、早々に立ち去る人もおり、トイレの設置を要望する声が地域の方々から上がってきています。多くの人が訪れる場所には公衆トイレが必要不可欠だと考えますので、トイレの設置に向け、前向きに検討をお願いします。	佐和田の浜への公衆トイレの設置について 公衆トイレの設置については、設置に向け活用できる補助メニュー等の検討を行いながら、並行して隣接する市有地に応急的に簡易トイレの設置を考えております。	既存のトイレの改修について専門業者に確認したところ、老朽化、破損が著しく、改修は困難であることが分かったため、設置に向けた補助メニューの検討をしていきます。	引き続き、公衆トイレ設置に活用できる補助メニューの検討や近隣の公共施設のトイレの開放、仮設トイレの設置なども含めて、利便性、快適性の確保に努めていきます。	農林水産部	農政課

伊良部自治会	1	伊良部字伊良部25番地(民宿カテラ荘)東の十字路にカーブミラーを是非設置して欲しい。 理由:南側から十字路に差しかけた時、東西からの車は緩やかなカーブで確認しにくい。伊良部大橋開通後の車の往来は激しく特にレンタカーなどは猛スピードで通り過ぎる為、危険で大きな事故になりかねない事を危惧している。 ※過去には死亡事故が発生している。	(伊良部自治会)伊良部25番地東の十字路カーブミラー設置について 課内で設置について検討し、必要と判断すれば予算を確保し設置します	設置済み	—	建設部	道路建設課
伊良部自治会	2	字伊良部公民館の外灯は防犯灯として合併前に設置され最近まで灯っていた。しかし、いつの間にか電線がカットされ真っ暗の状態が続いている。 ※この外灯は自治会が設置したものではなく事業等で設置したものであり、早急に調査を行い、早く復旧して欲しい事をお願いしたい。	字伊良部公民館の外灯について 字伊良部公民館の外灯は、市管理の外灯ではなく、伊良部地域内の福祉関係事業者が地域貢献の一環として、これまで外灯の電気料金を支払っておりました。外灯を消した事をこの事業者に確認したところ、これまで地域内で行っていた福祉事業の廃止によって、外灯の電気料金の支払いを停止する事に伴い、昨年の7月頃に外灯を消した事を確認しております。市としましては、今後、外灯又は防犯灯の設置について、自治会と意見交換を行い対応したいと考えております。	令和6年度防犯灯設置工事で設置済み。 (伊良部自治会申請)	—	市民生活部	地域振興課
伊良部自治会	3	字伊良部地域には外灯(防犯灯)が少なく、夜歩き時には暗く懐中電灯を灯して移動しないと行けない状況で危険。合併前は外灯(防犯灯)はそれなりにあったが合併後には徐々に減り、現在ではほとんどの道路が真っ暗の状態である。早急に調査を行い、外灯(防犯灯)の設置の要望をお願いを申し上げる。 ※特に、少なくとも十字路や三叉路には是非設置してほしい。	字伊良部地域の外灯(防犯灯)について 宮古島市防犯灯設置規程では、地域住民又は自治会等から防犯灯の設置申請があった場合は、市が調査検討を行い、必要があれば市で設置することになります。ただし、設置後の防犯灯の電気料金を含めた維持管理全般については、自治会等の申請者(管理責任者)が行うことになっております。自治会でも地域内の調査を行い、防犯灯の設置が必要な箇所があれば、市に申請をして頂くようお願い致します。	自治会からの申請後、調査を行い、設置を検討する。	自治会からの申請後、調査を行い、設置を検討する。	市民生活部	地域振興課
伊良部自治会	4	伊良部字伊良部104番地、東の三叉路が沈下し交通に支障をきたしている状況。 ※恐らく側溝(排水路)である為の沈没と考えられるので、迅速に調査を行い修繕をお願いしたい。	伊良部104番地、東の三叉路の沈下について 現場を確認し修繕する方向で考えており、予算を確保出来しだい整備していきます	修繕済み。	—	建設部	道路建設課
伊良部自治会	5	大栄生コン南側の十字路から仲地駐在所までと十字路から大橋へ向かう道路の側溝が詰まって畑からの土(泥)等が大雨になると民家になだれ込む被害が生じる為、早急に関係機関と連携し、改善の要望をお願いしたい。 ※道路側溝泥の除去を実施し排水の流れを改善して欲しい。	大栄生コン南側の十字路近辺の道路について 市道伊良部9号線は現場を確認しており、排水路の清掃をしていきます。 県道については、管理する宮古土木事務所へ報告します。	左記の回答のとおり	令和7年度中に実施予定。	建設部	道路建設課
仲地自治会	1	外灯の設置について、反対、賛成意見について。 【地区の住民によって、この場所につけたいという意見もあれば、つけると支障があるという意見もある。また電気代を周辺住民で割っているが、出す人と出さない人がいる】	(仲地自治会)外灯の設置について 伊良部自治会3の質問と同様の回答です。	自治会からの申請後、調査を行い、設置を検討する。	自治会からの申請後、調査を行い、設置を検討する。	市民生活部	地域振興課

池間添自治会	1	自治会内に公民館の様な集会所がないので自治会総会や集会は個人の家または公園のベンチなどを使用して行っています。児童館はありますが、宮古島に申請書を提出して使用許可書をもって使用するので手軽に使用できない。 (児童館の使用目的の違いから) 【現在の児童館使用をもっと手軽にできないか。事前の電話連絡、事後の申請。日曜も使用できるように事前の鍵貸し出し。】	(池間添自治会)池間添児童館の使用申請について 池間添児童館はあくまでも児童館であり、目的外の使用に関しては、他の行政施設と同様に条例等に基づいた手続きに沿って利用していただく必要があります。 そのため、これまでどおり自治会行事での使用に際しては事前に目的外利用の申請をしていただき、児童館運営に影響が及ばない範囲内で利用していただきたいと思いますと考えております。	これまでどおり自治会行事での使用に際しては事前に目的外利用の申請をしていただき、児童館運営に影響が及ばない範囲内で利用していただく方針を維持。	これまでどおりの方針で対応していく。	こども家庭局	子育て支援課
池間添自治会	2	部落内の外灯が少なく夜中に災害がおきると歩行で避難する時は非常にあぶない。外灯や防犯灯をもっと増やしてほしい。	部落内の外灯、防犯灯について 伊良部自治会3の質問と同様の回答です。	自治会からの申請後、調査を行い、設置を検討する。	自治会からの申請後、調査を行い、設置を検討する。	市民生活部	地域振興課
池間添自治会	3	部落内の道路はせまい上に曲がり角が多く路上駐車です。また、車両と通行人がすれすれで通っており危険な状態でもありもっと道幅を大きくしてほしい。 (防災道路)	①狭隘道路について(都市計画課) 佐良浜地区では、幅員4m以下の狭隘道路が点在しており、同様の意見についてもこれまで開催してきた佐良浜地区まちづくり勉強会でもあがっている事から、この課題を改善する為の事業として狭隘道路に対してセットバック費用を補助する「狭隘道路整備促進事業」を提案しているところ。 ②道路事業について(道路建設課) 道路建設課では、佐良浜中央線(仮称)整備要請を受け、今年度、概略設計を進めているところ。去った7月31日に都市計画課主催の「第1回佐良浜地区まちづくり勉強会」でも説明し、その後、池間添、前里添の各自治会と調整を行いました。今後は概略設計が出来た地元の説明会、道路計画敷地に係る用地調査を実施する予定です。	(都市計画課) 狭隘道路についての勉強会を実施 令和6年11月13日 令和7年2月25日 (道路建設課) -	(都市計画課) 狭隘道路整備事業の事業申請を行っている。 補助金が交付決定次第、事業計画書の作成を行う予定。 (道路建設課) 現在の進捗状況と致しましては、令和6年度に行った概略設計を基に対象となる土地・家屋の所有者確認及び相続の有・無について調査を実施しております。調査を進める中で未相続の土地が多く確認されております。	建設部	都市計画課
伊良部地区地域づくり協議会	1	市道の白線整備 【合併してから一度も補修されていないのでは】	(伊良部地区地域づくり協議会)市道の白線整備について 現在、市では区画線の消えた道路が多数あり10年計画で整備していく方針です。 伊良部地区では、27路線延長約55km整備する予定です。	令和6年度は伊良部地区では330mを整備しています。	区画線については一級市道から順次整備していく予定です。令和7年度は7764mを整備しています。又伊良部地区については約9.2kmを実施します。	建設部	道路建設課
伊良部地区地域づくり協議会	2	集落から伊良部小中学校への歩道の整備 【県道部分はあるが市道部分はない】	集落から伊良部小中学校への歩道の整備について 現在、歩道の整備計画はありませんが、今後、歩行者などの通行状況を確認し検討していきます	-	現在、伊良部小中学校への歩道の設置の予定はありませんが、道路整備事業の進捗状況を確認しながら、事業実施に向けて検討していきます。	建設部	道路建設課
伊良部地区地域づくり協議会	3	市管理の公園の草刈り 【特に水産課管理の公園の管理状況について】	市管理の公園の草刈りについて 伊良部地区内にある水産課管理の公園は漁港公園、池間添公園、前里添公園の3箇所となっております。管理状況としては自治会等に清掃委託をしております。 漁港公園 委託者:池間添自治会 池間添公園 委託者:前里添自治会 前里添公園 委託者:佐良浜学区体育協会 清掃完了後は、職員が現場確認を行い、もし不備がみられた場合には随時適切な指導を行い、清掃管理が徹底されるよう努めてまいります。	伊良部地区内にある水産課管理の3箇所の公園は例年どおり、自治会等によって毎月及び隔月の清掃を行い完了しております。 清掃完了後の、職員による現場確認でも不備等みられず適切に管理されている。	令和7年度も昨年度同様に自治会等と清掃委託契約を結び清掃業務を行っており、今後も利用者に安全に利用できるよう、適切に管理するよう努めてまいります。	農林水産部	水産課

伊良部地区地域づくり協議会	4	佐良浜スポーツセンター東屋の改修	佐良浜スポーツセンター東屋の改修について センター敷地内の広場にある東屋は、地域住民が広場でグランドゴルフをする際や日常における歓談、休憩等、憩いの場として利用されていることから、解体、新築に向けて財源確保に努めます。	東屋の状況を確認。コンクリートの剥がれ箇所多数。内部の鉄筋も露出しており老朽化が激しく、使用できない状態。提示、ロープでの立ち入り禁止措置済み。 解体に向け予算確保することとした。	解体に向けR8年度に予算要求していく。	教育委員会	生涯学習振興課
伊良部地区地域づくり協議会	5	旧診療所の撤去4ヶ所	旧診療所の撤去について 4ヶ所の旧診療所については、令和7年度より解体調査設計等、撤去に向けて取り組んでまいります。 ①旧佐良浜診療所(佐良浜保育所の裏側) 住所・伊良部前里添609 ②旧南診療所(伊良部こども園の南側) 住所・伊良部長浜1392-7 ③旧佐良浜診療所(旧佐良浜郵便局裏) 住所・伊良部前里添365-1 ④旧佐良浜歯科医院(旧佐良浜郵便局裏) 住所・伊良部前里添365-1	補助事業で整備したと思われるが、当時の書類が不明 議会図書館で関連書類を探索 ①佐良浜診療所(前里添609) S51.7月に整備(伊良部村史に掲載有り) ②南診療所(長浜1392-7) S60沖縄県医療等施設整備費補助金で整備 ③佐良浜診療所(前里添365-1) S36に整備(伊良部村史に掲載あり) 市の施設かどうか不明 ④佐良浜歯科診療所(前里添365-1) 不明。市の施設かどうか不明	国への財産処分にあたりどのような対応がよいか検討中 ③、④については関係機関(県、保健所など)に聞き取りし、伊良部村で整備したものかを確認する必要がある 県公文書館での探索も必要と思われる(公文書館のHPからはみつからなかった)	総務部	財政課
伊良部地区地域づくり協議会	6	旧小中学校校舎の計画	旧小中学校校舎の計画 閉校学校利活用の優先順位の考え方について、①公用・公共的施設への転用、②市と民間事業者等での協働による利活用、③地域(自治会)全体での利活用、④公募による民間事業者での利活用となっています。 現在、学校用地に個人有地があり解決に向け取り組んでいます。	左記の回答のとおり	佐良浜小学校については解体予定 伊良部小学校については解体予定 伊良部中学校については利活用予定 (※後利用については行政経営課)	各課	教育施設課 行政経営課
伊良部地区地域づくり協議会	7	前里添老人クラブの利用しているゲートボール場の整備 【鯖置公園、展望台向かって左側】	前里添老人クラブの利用しているゲートボール場の整備について 登記簿を確認したところ、この広場は個人有地でした。従って、市で整備することはできません。	左記の回答のとおり	左記の回答のとおり	観光商工スポーツ部	観光商工課
伊良部地区地域づくり協議会	8	鯖置公園のトイレ修繕	鯖置公園のトイレ修繕 鯖置公園内のトイレは、老朽化に伴い昨年解体撤去しております。今年度、観光客等の利便性向上及び衛生面のイメージアップを図る事を目的に、観光地インフラ整備事業費を活用して、実施設計を行い令和8年度中に整備完了に向け取り組んでまいります。	当該施設だけで無く、所管する施設の老朽化施設等も含めての対応を検討してきた。	当該施設について、所管する他施設のいずれも建設当時の仕様のため、その施設等も含めて対応を検討してきましたが、観光に係るアンケートでも施設整備に係る要望が上位になっており、本市の観光需要は今後も「維持・拡大」していくと想定されることから、施設整備に対応出来るよう、一括交付金等も含めて予算確保などに取り組んで参ります。	観光商工スポーツ部	観光商工課
伊良部地区地域づくり協議会	9	佐良浜地区における道路整備 【狭いので防災、救急医療などへの懸念】	佐良浜地区における道路整備について 池間添自治会3と同様	狭隘道路についての勉強会を実施 令和6年11月13日 令和7年2月25日	狭隘道路整備事業の事業申請を行っている。 補助金が交付決定次第、事業計画書の作成を行う予定。	建設部	都市計画課

伊良部地区地域づくり協議会	10	伊良部地区の都市計画編入	<p>伊良部地区の都市計画編入について 区域編入する事における住民の皆様にとってのメリット・デメリットをしっかりと理解していただく必要があり時間を要する事や区域編入しなくても地域の課題を解決が期待できる事業があることから佐良浜地区まちづくり勉強会では都市計画区域外でできる事業提案をさせていただいております。 市としては、地域の課題を解決する手法が区域編入であることなのかを住民の皆様としっかり議論を重ねながら判断していきたいと考えております。</p>	<p>都市計画区域外でできる事業として、狹隘道路整備事業や防災集団移転促進事業を実施予定。(説明会も実施) 都市計画区域内への編入については今後の検討事項であるため、早急な回答はできない。</p>	<p>令和7年度では防災集団移転促進事業を実施中(10月20日説明会開催) 令和8年度に狹隘道路整備事業も実施予定。</p>	建設部	都市計画課
伊良部地区地域づくり協議会	11	伊良部地区の糖業についての市の認識 【時期がずれ込むことによる農家への弊害】	<p>伊良部地区の糖業についての市の認識について 収穫作業の機械化が進み、製糖操業においては天候に大きく左右される状況がありますが、本市としても、品質の高い時期の刈り取り、株出し栽培期間の確保等、生産農家の所得向上の観点からも早期の操業終了の確立が望ましいと考えています。 製糖会社としても伊良部地区の原料を城辺工場へ搬入する取り組みを行う事、早期の操業終了に向け取り組んでいるところであり、次期製糖期においても、城辺工場への搬入を計画していると聞いています。 今後の製糖操業のあり方については、様々な視点に基づき製糖会社が判断することになりますが、引き続き製糖会社と意見交換を図りながら、市として協力できるところは連携したいと考えています。</p>	<p>R6/7年期については伊良部工場の製糖操業開始前の15日間において約12,300トンを城辺工場への搬入が行われた。 引き続き製糖会社と意見交換を図りながら、市として協力できるところは連携したいと考えています。</p>	<p>R7年度についても昨年度に引き続き、農水省、総合事務局、県、工場、各地区生産組合、HV運営協議会などによる意見交換が行われており、今後も製糖会社と意見交換等を図りながら協力できる部分で伊良部地区の早期製糖終了に向け取り組んで参ります。</p>	農林水産部	農政課
伊良部地区地域づくり協議会	12	伊良部地区における医療の認識 【徳洲会が無くなった、これからの医療行政について】	<p>伊良部地区における医療の認識について 医師や医療従事者が県内全体でも慢性的に不足しており、新たに医療機関が開院するというのは大変厳しい状況となっています。 徳洲会伊良部島診療所の閉院に伴い、当課で送迎についての市内医療機関へ調査を行ったところ、伊良部地区まで送迎を行っている医療機関が4カ所ございました。ご自宅までの送迎が3カ所、本人指定のバス停までの送迎が1カ所となっています。宮古島徳洲会病院においては、新たに送迎用のバスを3台に増やし、徳洲会伊良部島診療所に通われていた皆様に、不便を来さないようご自宅と病院間の送迎に対応しておりますので、ぜひ活用していただきたいと思っております。</p>	<p>令和7年2月20日に医療法人徳洲会と医療法人アカシア会で不動産売買契約が交わされた。令和7年度中の開業予定としています。</p>	<p>令和7年12月開業の意向を確認しています。伊良部地区において、身近に受診できる医療機関が開院することによって、地域の皆様の不安解消につながるかと考えております。</p>	市民生活部	健康増進課
伊良部地区地域づくり協議会	13	下地島空港残地についての認識 【県はよくやってくれている。農業ゾーン、観光ゾーンについて市として今後の利活用の考えはどうか】	<p>下地島空港残地の認識について 【企画調整課】 下地島空港と周辺用地の利活用に関しては、沖縄県において「利活用促進事業検討委員会」を開催し、現在、第3期の利活用事業の選定まで行われたところです。市も検討委員会に参加し、県と連携・協力しながら推進しているところです。本市の振興発展に資する事業等が選定され、地域の活性化につながるよう、今後も県と協力して取り組んでまいります。 【農政課】 現在、市の農業的利用ゾーンについては、42名の耕作者が「農地中間管理機構」を通して契約しております。(令和8年3月末の期限) 農業ゾーンは国営受益地外の為、基盤整備、水問題等の課題が山積している状況であります。今後も引き続き、意向調査を含め農地利用について関係機関と調整して参ります。</p>	<p>【企画調整課】 市としては、引き続き県と意見交換をおこなっているところです。 下地島空港周辺の利活用については、耕作者の問題など、課題も多いことから、今後も県と協力して取り組んでまいります。 【農政課】 市の農業的利用ゾーンは引き続き42名の耕作者と「農地中間管理機構」を通じた契約がなされており、さとうきび・カボチャ・葉たばこ等の営農に利活用されております。</p>	<p>【企画調整課】 観光ゾーンについては、現在、県において第4期の利活用事業の選定に向け進んでいるとのことです。 引き続き、県との意見交換をとおして、下地島空港周辺の土地利用が本市の振興発展に資する様、取り組んでまいります。 【農政課】 市の農業的利用ゾーンについては、現在の耕作者と「農地中間管理機構」を通じた契約を継続し、今後については、地域の方々、関係機関と調整してより良い利活用を調整していきたいと考えております。</p>	各課	企画調整課 農政課

P T C A 結の橋学園	1	スクールバス通行道路、字伊良部の東地区改善センターから伊良部郵便局前の交差点までの道路脇の樹木の伐採をお願いしたい。 (車両、特に大型の運転に邪魔になり危険な為)	(結の橋学園PTCA) 道路脇の樹木伐採について 県道のため、管理する宮古土木事務所に報告します。	報告済 —		建設部	道路建設課
P T C A 結の橋学園	2	スクールバスの停留所に、横断歩道の設置をして頂きたい。 近年、交通量が増加しており、児童、生徒達が道路を横断する時、危険である為	スクールバス停留所の横断歩道設置について 横断歩道の設置者は、公安委員会ですので窓口である宮古島警察署に進達します。	報告済 —		建設部	道路建設課
佐良浜学区体育協会	1	【前里添多目的施設の使用料減免について】 佐良浜学区体育協会は、スポーツ活動の他に地域内の清掃活動や地域行事への協力等の活動を行っており、地域コミュニティの拠点として前里添多目的施設を利用させていただいていますが、使用料が高く利用を控えている状況です。体育協会の運営費は、スポーツ協会からの助成金や市から受託している清掃作業の委託料、寄付金などで賄っており、役員は無償で活動しています。また、余剰予算は地域の子どもの達への寄付としても充当しています。限られた予算を地域貢献の財源に充てるため、使用料の免除または減額をしていただきたいです。	(佐良浜学区体育協会) 前里添多目的施設の使用料減免について 宮古島市農村環境改善センター条例等において、体育協会等の利用料金の減免については対象となっていません。 施設の管理方法として、自治会による指定管理の方法等についても地元で検討していただけたらと思います。	農村環境改善センターは農村振興に寄与することを目的に設置されており、体育協会等の利用料金の減免は対象となっていません。 前里添多目的共同利用施設については、地元自治会へ指定管理の方法等について確認を行った。	当施設の指定管理等について、地元自治会から要望があれば管理方法について確認を行っていく。	農林水産部	農村整備課